**令和２年９月２日**

**三島府税事務所**

**自治労大阪府職員労働組合税務支部三島分会の要求及び回答について**

|  |  |
| --- | --- |
| **要　求　項　目** | **回　　　　答** |
| **１．自治労府職税務支部三島分会との労使慣行を遵守し、労働条件の改変にあたっては、一方的実施は行わないこと。****２．税務手当について、給料の調整額へ移行すること。****３．安全衛生委員会の強化、安全衛生情報の提供などにより、身体面だけでなく、精神面も含めた健康管理体制の充実を図ること。****４．労働安全衛生の観点から、庁舎内の空調について、年間を通じて適温かつ正常に運用・管理を行うこと。** **また、適宜吹き出し口等の清掃を行うこと。****５．職員の健康管理の観点から、休憩場所については、今後も必要な整備を行うこと。****６．職員の衛生管理の観点から、各階トイレの補修清掃を行うこと。****７．職員の安全確保の観点から、公用自転車について定期的に点検・整備を行うこと。****また、公用車についても、業務に支障のないよう定期的な点検・整備を実施すること。****８　新型コロナウイルス感染症の対策のため、事務所の狭隘について、ロビー棟を活用する等抜本的なレイアウト変更に努めること。特に、来客が多い、総合受付窓口付近・管理課窓口付近・銀行窓口付近の過密を解消する措置を優先すること。****９　新型コロナウイルス感染症の対策のため、事務所の換気について、積極的な対策を取ること。特に、密室である電話交換室については、考慮すること。****10．以下の事務所内の各種事項について早急に実現すること。****◇労働安全衛生の観点から****①　職員の安全確保の観点から、災害時の執務室内の安全対策の充実を図ること。****②　職員の健康管理の観点から、ブラインドの更新等、整備を行うこと。****③　職員の健康管理の観点から、新型コロナウイルス等感染症対策に必****要な物資の充実を図ること。** | **１．良き労使慣行については、尊重してまいりたい。****また、労働条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい｡****２．税務手当については、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。****３．安全衛生委員会については、毎月、定期的に開催し、労働安全情報や職員の健康管理に必要な情報提供を行っていますが、今後とも、引き続き同委員会の機能強化に努めるなど職員の健康管理体制の充実を図ってまいりたい。****４． 空調機器については、年間を通して適温保持できるよう弾力的な運****用を行っていますが、今後とも、職員の健康管理に留意し、適正な温****度管理及び空調機器等の適切な保守点検に努めてまいりたい。****また、吹き出し口等の清掃については、新たに予算が伴うものであり、****税政課に伝えてまいりたい。****５． 職員の休憩場所については、これまでも予算の範囲内で備品の配備等により環境維持に努めています。今後とも、必要な整備については、予算の範囲内で対応してまいりたい。****６． 各階のトイレについては、引き続き、日常清掃により汚れの除去・予防に努めまいりたい。****７．公用自転車・庁用自動車については、定期的に、また必要の都度、点検・整備を行っていますが、職員の安全確保の観点から、今後とも、適切な点検整備等に努めてまいりたい。****８．　（府庁版）職場における新型コロナウイルス感染予防にかかる基本的対策を踏まえ、飛沫防止対策については、アクリル板・透明ビニールカーテンの設置や一部レイアウト変更も含め適切に対応してまいりたい。****９．　（府庁版）職場における新型コロナウイルス感染予防にかかる基本的対策を踏まえ、事務所の換気については、引き続き、窓を開け換気を行うよう職員に奨励してまいりたい。また、電話交換室についても、引き続き、適切に対応してまいりたい。なお、新たに予算が伴う場合は、税政課に伝えてまいりたい。****10．****①　什器の転倒防止等の執務室内の安全対策については、引き続き、予算の範囲内で必要な対応を行ってまいりたい。****② ブラインドの更新等は新たな予算を伴うものであり、税政課に伝えてまいりたい。****③　新型コロナウイルス等感染症対策については、感染症対策等に必要な物資を調達してまいりたい。なお、新たに予算が伴う場合は、税政課に伝えてまいりたい。** |